

## 東北医科薬科大学教養教育センターが求める教員像及び教員組織の編制方針

東北医科薬科大学が定める「求める教員像及び教員組織の編制方針」を踏まえ、教養教育センターが求める教員像及び教員組織の編制方針を次のとおり定める。

### <求める教員像>

1. 医学部と薬学部の教育研究の目的を深く理解し、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーを実践できる者。
2. 次のような人材養成を主な教育研究の目的としており、この目的に寄与できる者
  - ・総合的な学びを通して社会における自分たちの位置づけを知り、医学・薬学・生命科学の学修に真摯に取り組む人材
  - ・問題や困難に際し、的確な判断を下すための高度な倫理観と批判的な思考力を備えた人材
  - ・医療や社会福祉等に携わる一市民として、自らも心身の健康に留意し、生涯にわたり主体的に人格の陶冶と学修に努める人材
  - ・他者とのコミュニケーションを通して、多様な価値観を尊重しながら協調性を発揮できる人材
3. 人文学、社会科学、自然科学、健康科学、語学などの各専攻分野に関するすぐれた教育・研究業績と能力を有し、将来において高等教育や研究を発展させ、質の高い人材養成ができる者。
4. 教育、研究、社会貢献、教養教育センター運営に他の教職員と協力して、強い使命感と倫理観をもって取り組むことのできる者。

### <教員組織の編制方針>

上記の求める教員像に照らして、以下のとおり教員組織を編制する。

1. 教員組織
  - (1) 教養教育センター教員は、上述の人材養成に関する目的及びその他教育研究上の目的を実現するため、人文学、社会科学、自然科学、健康科学、語学などの各専攻分野に教員を適切に配置する。
  - (2) 組織は、「大学設置基準」等に留意しつつ編制する。
2. 教員の人事
  - (1) 求める教員像に照らして、教員の募集・採用・昇格等に関する諸規定（「学部教員及びこれに準ずる者の選考基準」、「教育職員採用及び異動の手続きに関する規程」）に基づき透明かつ公正な人事を行う。

審査においては、教養教育委員会に置く資格審査会（「教育職員採用及び異動の手続きに関する規程資格審査会細則」）及び教養教育センター教員選考委員会（「教

育職員採用及び異動の手続きに関する規程教員選考委員会細則」)が、教養教育センターの教育・研究を担当するのにふさわしい教育上の能力や研究の業績を有するかについて厳正な審査を行う。

### 3. 教員の資質向上

- (1) 教養教育センターでは、全学的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動及び「医学部FD部会」・「薬学部FD部会」のもと、研修会やワークショップ等を通して、教員の教育や研究の能力向上を図る。